

日本産業衛生学会 関東地方会ニュース

(題字 高田 昴 筆)

発行所／日本産業衛生学会関東地方会事務局 〒144-8535 大田区西蒲田5-23-22 (<http://jsohkant.umin.jp/>)
東京工科大学医療保健学部産業保健実践研究センター内 発行責任者／五十嵐千代 jsoh_kanto@sanei.or.jp



第三回関東地方会学会、第101回日本産業衛生学会の開催地、横浜の夜景(左)とエルプラザ外観(右)

みなとみらい地区は明治期に造船所が設けられ、多くの船を海に送り出した産業構造の変化に伴い、現在はビジネス・観光の拠点として賑わっている

写真提供:

左)東川麻子先生

((株)OH コンシェルジェ)

右)松崎慶一先生(北里大)

すべての働く人に産業保健を届ける道筋を考える

武林 亨 (日本産業衛生学会 理事長) 慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学



化学物質管理において、リスクベースの管理体系の本格施行から2年となる。会員皆さんの周囲では、どのような実施状況であろうか。私の周囲では、リスク評価に基づく管理が進み始

めているとの声が聞かれる一方、小規模事業場においては、精緻なリスク評価に基づく管理を求めることは現実的でなく、従来のハザードベース・個別具体的な規制による化学物質管理の意義を再認識する声も聞こえてくる。

今回の法改正のベースとなった厚労省の「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の報告書には、「施行後5年を目途として、新制度による化学物質の自律的な管理が定着したと認められる場合には、特別規則等に基づく個別規

制の廃止を含め、規制のあり方について見直しを行うべき」とある。法的に規制されていない化学物質から中毒が発生する傍ら、明らかに低い曝露レベルでも一律の管理項目が求められる非効率性など個別規制の弊害を克服するには、自律的管理への移行は不可避な転換である。施行後5年の見直しへ向けて、リスクベース管理の柔軟性とハザードベース(寄りの)管理の明確さを融合させた「ベストミックス」を見いだすことが求められている。

化学物質管理政策のパラダイムシフトに伴う効果と課題の検証は、化学物質管理のみならず日本の産業保健全体を自律的な産業保健活動へとシフトさせ、かつ、すべての働く人に産業保健サービスを届ける道筋を描くための、重要な試金石となるはずだ。

特集記事 高年齢労働者の労働災害防止対策、エイジフレンドリー



エイジフレンドリー指針：
体力科学の立場から

松尾知明
(労働安全衛生総合研究所)

はじめに

高齢化の進展に伴い、高年齢労働者の労働災害が増加している。2024年には、雇用者全体に占める60歳以上の割合は19.1%であった一方、休業4日以上労働災害による死傷者に占める60歳以上の割合は30.0%に達している。こうした状況を背景に、2025年5月に公布された改正労働安全衛生法では、高年齢者の労働災害防止を図るため、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善等の必要な措置を講ずることが事業者の努力義務として定められた。そして、2026年2月には、厚生労働大臣より「高年齢者の労働災害防止のための指針(エイジフレンドリー指針)」が公表された。筆者は、指針策定に向けて開催された「高年齢労働者の労働災害防止対策に関する検討会」に、体力科学の専門家として参画した。本稿では、検討会に参加した立場から、指針の特徴と今後の課題について述べたい。

指針の特徴

厚生労働省は2020年に指針の前身にあたる「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を示している。よって今回の指針に関する取組自体は新しいものではない。しかし、2023年の労働安全衛生調査によれば、このガイドラインを「知っている」と回答した事業場は23.1%である。今回、「ガイドライン」から法に基づく「指針」へと格上げされたことを機に、まずはその存在を広く認知してもらうことが重要である。

指針では、事業者に対して、①安全衛生管理体制の確立、②職場環境の改善、③高年齢者の健康や体力の状況の把握、④高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応、⑤安全衛生教育、の実施を求めている。その構成を見ると、高年齢者対策も基本的には他の労働災害対策と同様に、労働安全衛生マネジメントシステムを基盤としていることがわかる。経営トップによる方針表明、体制整備、

リスクアセスメントの実施、優先順位に基づく対策の実施、そしてPDCAサイクルによる継続的改善という流れである。リスク低減措置についても、まず危険源の除去や工学的対策を優先し、その上で管理的対策や個人用保護具を検討するという考え方が示されている。これは従来の安全衛生の考え方と一致しており、高年齢者対策のみが特別なものではないことを意味している。

「体力向上」の位置づけ

一方で、本指針の特徴の一つは、個々の高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応を求めている点にある。この指針では、THP指針(事業場における労働者の健康保持増進のための指針)以上に「体力」への言及が多い。検討会では、体力低下が高年齢者の労働災害の要因の一つであることについて大きな異論はなかった。しかし、体力科学を専門とする立場からは、体力向上策が高年齢者の労働災害防止対策の主軸であるかのように受け取られかねないことに、やや違和感を覚えた。検討会では、体力向上の重要性を認めつつも、それが対策の中心となることの難しさについて意見を述べた。

加齢に伴う体力低下は自然な現象であり、誰もが避けられるものではない。また、運動習慣の定着が容易ではないことは、体力科学分野における長年の課題でもある。筆者自身、フィットネストレーナーとしてキャリアをスタートし、30年以上にわたり運動の習慣化に関わってきたが、運動習慣者を増やすことの難しさを実感している。近年では、「運動習慣者を増やす」ことよりも、「座位時間を減らす」ことに重点を置く研究も増えており、筆者らも例外ではない。筆者はこの状況を、長年「運動習慣の定着」を目指してきた体力科学研究者として、ある意味では「敗北」ではないかと自戒している。しかし、それほどまでに人々の行動変容は難しいという現実を示しているとも言える。こうした現状を踏まえると、高年齢労働者の労働災害防止対策として、体力向上をどのように位置づけるかについては、さらなる議論の余地があるように思う。

職場での体力評価について

指針では、事業者に対し、高年齢者の「体力の状況の把握」や、「体力の状況に応じた対応」を求

めている。しかし、職場での体力評価にはいくつかの課題がある。

まず、体力情報の取り扱いについてである。体力情報は、健康診断の法定項目とは異なり、事業者が就業制限等の措置を行うための法的根拠が弱い。「体力水準が低いことを理由に業務を制限する」といった判断をどのような枠組みで行うかについて、制度的な課題がある。また、そもそもこのような判断をすること自体に対する懸念も根強く、倫理面での課題もある。さらに事業者側には、煩雑な体力測定のコスト対効果に対する懸念もあり、労働者側にも、体力測定に抵抗感を持つ者(人前で運動をしたくない人)も少なからず存在する。指針を実用的なものにするためには、これらの課題に真摯に向き合い、解決策を探る必要がある。

体力測定そのものに内在する課題もある。筆者らは長年にわたり体力測定法の開発研究に従事しているが、「体力測定は難しい」というのが、この分野の専門家としての素直な見解である。検者の技量や対象者の意思(やる気)により評価値が大きく変わるため、特に多人数を対象とした測定では、その制御が難しい。また、体力を正確に評価するためには、対象者に「全力」を出してもらう必要があるが、事業場での「全力」の体力測定はその行為自体が災害リスクとなる。そのため多くの体力項目で「簡便かつ安全な」評価法が提案されているが、この観点で開発された測定法による評価値は、精度面に課題がある場合が少なくない。産業保健従事者は、体力評価値を個々の労働者の健康管理に用いる場合、選定した測定法に備わる弱点を熟知したうえで運用する必要がある。我々研究者も、測定法の精度と安全性のトレードオフという課題に向き合い、実務に資する評価体系の構築を進める必要がある。

その他の課題

転倒予防研究の多くは、75歳以上の地域在住高齢者等を対象としており、いわゆる「寝たきり予防」を目的としてきた。しかし、より若い世代である就労高齢者にその知見をそのまま適用できるかについては慎重な検討が必要である。現状では、就労高齢者を対象とした研究エビデンスが不足している。

また、労働安全衛生マネジメントシステムの観点では、リスクアセスメントが重要となるが、化学物質管理の分野では、作業環境測定の仕組みや

CREATE-SIMPLE等のツールが整備されているのに対し、高齢者の労働災害防止対策では具体策に乏しい現状がある。現場で活用できる評価方法や判断基準の整備は、今後の重要な研究課題である。

検討会では「服薬」についても議論した。高齢者の転倒予防に関する研究は、主として「寝たきり予防」を目的として発展してきたものではあるが、長年にわたり国際的に取り組まれており、「世界転倒予防ガイドライン」が公表されるなど、エビデンスの蓄積が進んでいる。その中では、「体力」と並び、「服薬」が転倒の重要な関連因子として位置づけられている。一方、本指針では、転倒が重要なテーマとして取り上げられているにもかかわらず、「服薬」についての記載は見送られた。就労高齢者を対象としたエビデンスが十分ではないことに加え、個人情報の取扱いに関する懸念から、労使双方から慎重な意見が示されたことが背景にある。しかし、事業者が把握すべき健康情報として位置づけることまでは求めないとしても、安全衛生教育の一環として、服薬が転倒に関与し得ることを周知し、事業者・労働者双方のリテラシーを高める工夫はあってもよかったのではないかと感じている。

おわりに

少子高齢化が進む我が国において、高齢労働者の労働災害に歯止めをかけることは喫緊の課題である。まずは重大事故につながる「墜落・転落」や、件数の多い「転倒」への対策を優先すべきであり、段差の解消、手すりの設置、防滑対策、転倒防止に有効な靴の導入など、現場で実施可能な対策を着実に進め、全ての労働者が不安なく働ける環境を整備することが重要である。その上で、健康や体力に応じたきめ細かな支援を組み合わせることが望ましい。本指針が契機となり、高齢労働者も安心して働き続けることのできる職場づくりが一層進むことを期待したい。我々研究者も、上述の諸課題に真摯に向き合い、改善策を提案していく必要がある。

参考：労働安全衛生総合研究所体力科学研究サイト
<https://tairyoku.records.johas.go.jp/>
高齢労働者の安全衛生対策について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

日本産業衛生学会 第3回関東地方会学会 開催案内



企画運営委員長 堤 明純
(北里大学)

日本産業衛生学会第3回
関東地方会学会を令和8年
(2026年)7月10日(金)、11
日(土)の2日間、神奈川県
立かながわ労働プラザ(エ

ルプラザ)にて開催させていただくこととなった。

盛会であった第1回(群馬)、第2回(東京)を引き
継ぐ今回の学会は、そのテーマを「実践に活かす
産業保健」とさせていただいた。このテーマにし
た理由は、先行の学会参加者から、実践的内容を
増やしてほしいというご意見が挙がったことに応
えたい思いによるものだ。言うまでもなく、私た
ちが携わっている産業保健は、実務に結び付けら
れてこそ生きてくる学問である。参加いただく皆
さんとともに、実務に役立つ知見を、幅広く共有
できる学会にしたいと思う。

特別講演では、単なる実践活動ではなく、根拠
に基づいた「働きやすい職場づくり」についてご
講演をいただく予定である。四部会合同で企画を
しているメインシンポジウムでは、「高齢労働者
の健康課題と産業保健の実践」というテーマのも
と、今後ますます重要になる高齢労働者の産業保
健活動にフォーカスをあてていただく。各部会で
も、加熱式タバコ等、現場で知っておくべき新し
いリスク要因の最新情報や、多職種連携のノウハ
ウを講義とディスカッション形式で学ぶ企画、合
理的配慮についてケースを基にして学ぶワーク
ショップ等、実践型の企画を用意していただいて
いる。また、第2回大会でも好評であった若手有
志によるセッションも企画している。詳細はHP
(<https://jsohkt3.yupia.net/>)を参照されたい。

ご参加いただく皆さんの日々の実践に役立つ学
会にしたいと考えている。日本産業衛生学会の会
員の方々はもちろんのこと、産業保健に携わる多
くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

日本産業衛生学会 第3回 関東地方会学会 実践に活かす産業保健

2026年
7月10日 金 11日 土



神奈川県立かながわ労働プラザ(エルプラザ)
JR 石川町駅 徒歩3分 / 関内駅 徒歩8分

企画運営委員長 堤 明純 (北里大学医学部公衆衛生学 教授)

2026年度 日本産業衛生学会 奨励賞 受賞の声



久保智英
(労働安全衛生総合研究所)

「七転び八起き」これが私の半生を示すのに相応しい言葉だと思っている。大学受験で失敗して浪人、修士課程への進学も失敗し

て浪人、博士課程でも就職できずに1年間、ポスドク。本当に失敗続きであった。研究所の就職面接当日も、地理に詳しくないタクシーに乗ってしまったことで面接に若干、遅刻してしまい、当時の理事長や面接担当の諸先輩方が明らかに怒っていたのだが、投げつけられる厳しい質問をかい潜り、首の皮一枚、繋がって、なんとか就職することができた。それがもう18年前のことになる。

私の専門は働く人の疲労と睡眠である。しかし、労働時間以外である休み方や睡眠を労働衛生の研究所で行うのは不適切である。このような指摘を何度も受けてきた。産業疲労の視点で勤務間インターバルや「つながらない権利」を研究し始めたときも同様の理由で逆風がとても強かった。しかし、今思えば、当時は辛かったその逆風こそが私の糧になっている。研究者とは常に新しいことにチャレンジしていく生き物なので「問題がない方が問題」だと、今ではそのような心持である。

今回の奨励賞受賞は大変、名誉なことでもあり、非常に喜ばしいことではあるのだが、実は一番嬉しかったことは1枚の集合写真である。その写真は学会期間中に研究所の仲間たちを集めて企画した私のお祝い会の時のものである。その写真が私の宝物であり、研究所の仲間たちこそが私の財産であると気づかされた。安衛研には若手の時の私よりも優秀な人材が集まっている。今後は彼らや他の仲間が私の次に受賞できるように彼らを支えられる存在になりたい。今回、私を推薦して下さった堤 明純先生、吉川 徹先生並びに私の家族と仲間たちに心より感謝致します。失敗を恐れずに前に進め。これが次の世代の方たちへの私からのメッセージである。



守田祐作
(日本製鉄)

第99回日本産業衛生学会において奨励賞を賜り、大変光栄に感じている。今回の受賞は、部活動の後輩であり以前東日本製鉄所鹿島

地区で産業医を務めてくれていた友永先生、そして現在私が非常勤研究員として在籍する研究所の久保先生との同時受賞であり、様々なご縁に導かれたものと深く感謝している。

私の活動の根底にあるのは、「実務と研究をつなぐ」というテーマだ。(現)日本製鉄名古屋製鉄所時代、企業の「安全文化」に訴えかける、「喫煙者は労災リスクが1.72倍高い」というエビデンスを現場から創出し、製鉄所幹部を巻き込んでタバコ対策を推進することができた。実務の課題を研究手法で可視化し、PDCAを回すこのプロセスは、学会を通じて多くの産業保健職へ共有した。

また、復職可否などの就業判断において専門家としての説明責任を果たすため、科学的根拠に基づく実践「EBOH(Evidence Based Occupational Health)」を提唱。就業上の措置に関する意見に迷った事例を持ち寄り、エビデンスを元に適切な措置を検討する勉強会を立ち上げ、EBM(Evidence Based Medicine)を産業保健の実務に応用する手法を確立し、学会発表や教科書、雑誌を通じて広く発信してきた。

産業医を始めたころに読んだ、共感した小説『ディーセント・ワーク・ガーディアン』の一節がある。膨大な数の労働現場を前に、自身の力は「まるで、崩れてくる砂の壁を、両手両足広げて支えようとしているような気分になる」というものだ。自分自身の手足を目いっぱい伸ばし、他の産業保健職にも協力してもらって、支えたい。そんな気持ちで行ってきた活動が今回の受賞という形で評価されたことを大変嬉しく思う。

最後に、今回の奨励賞にご推薦いただいた西賢一郎先生、佐藤裕司先生、産業医・研究の師匠である宮本俊明先生、加藤憲忠先生、大和 浩先生、太田雅規先生に対し、深く感謝を申し上げる次第である。

関東産業医部会報告

飯田美穂

(慶應義塾大学)



関東産業医部会では、日本産業衛生学会第3回関東地方会学会の期間中に、産業医部会研修会を下記の通り開催予定である。本研修

会は、第2回関東地方会学会期間中に開催した前回に続く「世代・職種を超えてあつまろう」第2弾として、「経験と多様な声から学ぶ産業医活動における多職種連携のあり方」をテーマに企画した。産業歯科医、産業保健看護職、心理職、産業医の4名を講師に迎え、現場経験を踏まえ、今後の産業医活動に期待される役割や、多職種連携の望ましい姿について議論する。あわせて、「こうすればよかった」「もっと連携してほしかった」といった現場に根差した提言も共有予定である。多様な専門職のリアルな視点に触れ、参加者が今後の実践に資する視点を持ち帰ることを目的とする。日本医師会認定産業医単位(生涯研修 専門2)の取得が可能となる予定である。多くの皆さまのご参加をお待ちしている。

1. 日時：2026年7月11日(土) 10:00～12:00
2. 会場：神奈川県立かながわ労働プラザ(エルプラザ)
(神奈川県横浜市中区寿町1丁目4)
3. 対象：職種を限らず
日本産業衛生学会員以外も参加可
4. 参加方法：日本産業衛生学会第3回関東地方会学会
に参加登録後、プログラム参加予約が必要
5. 内容

【座長】伊東明雅(朝日新聞社)、
酒井洸典(東海大学)

【講師】

- 1) 加藤 元(日本アイ・ビー・エム健康保険組合)
「働く人々と企業の健康づくりの一環としての 歯科口腔保健」
- 2) 小林由佳(法政大学)
「心理職の立場からみた産業医との連携」
- 3) 齋藤明子(ヘルス&ライフサポート)
「独立系産業保健師としての産業医との連携」
- 4) 守田祐作(日本製鉄)
「私の考える多職種連携が上手いくポイント」

また2027年1月16日(土)午後、慶應大信濃町キャンパスにて、関東産業医部会研修会の開催を予定している。

おめでとうございます

令和8年度
安全衛生に係る優良事業場、団体又は
功労者に対する厚生労働大臣表彰

功績賞**渡辺 哲先生**

(神奈川産業保健総合支援センター)

武林 亨先生

(慶應義塾大学)

第99回 日本産業衛生学会**奨励賞****久保智英先生**

(労働安全衛生総合研究所)

守田祐作先生

(日本製鉄)

**日本産業衛生学会
編集委員会 優秀論文賞****守田祐作先生**

(日本製鉄)

喜多村紘子先生

(放射線医学研究所)

編集委員会 優秀査読者賞**渡辺和広先生**

(北里大学)

喜多村紘子先生

(放射線医学研究所)

深井航太先生

(東海大学)

関東産業保健看護部会報告



中野愛子
(日立製作所)

関東産業保健看護部会主催による2025年度後期の研修会を2025年12月7日(日)、12月14日(日)で開催した。今回の研修テーマは「現場力を磨く 産業保健看護実践セミナー」として、2回シリーズで行った。

〈第1回〉

開催日：2025年12月7日(日) 13:30～15:00

テーマ：「両立支援と合理的配慮の“現場対応力”を高める」

講師：西脇 巧先生(ニシワキ法律事務所)

参加者：64名

アンケートでは、満足度94%。「裁判の判例をわかりやすく説明頂き、復職や合理的配慮の判断について考え方のプロセスをより一層理解することができた。」など、実践に生かせるというコメントを多数頂いた。

〈第2回〉

開催日：2025年12月14日(日) 13:30～15:00

テーマ：「就労女性の健康課題に“気づき・寄り添う”支援力を磨く」

講師：飯田美穂先生(慶應義塾大学)

参加者：68名

アンケートでは、満足度100%。「就労女性の健康について学ぶ機会が少ないので勉強になった。」「ライフステージ別の支援の方法について具体的にイメージすることができた。」など、産業保健看護職による支援に役立つというコメントを多数頂いた。

関東産業保健看護部会では、今年度も部会員のニーズに沿った研修会を予定しているので、多くの産業保健看護職の方々にご参加頂きたい。

関東産業衛生技術部会報告



齊藤宏之
(労働安全衛生総合研究所)

関東産業衛生技術部会では、第3回関東地方会学会にて「身体への負担が軽く効率的なPC作業のための方法(オフィスエルゴノミクス)の理解とその指導へのポイント」をテーマに、技術部会企画(兼・第50回関東産業衛生技術部会研修会)を開催する(日時：7月11日(土) 14:45～16:15、かながわ労働プラザ 多目的ホールAB)。デスクワークにおける作業負担軽減や効率化のための方法はオフィスエルゴノミクスと呼ばれており、オフィスでの産業保健を考える上で重要なポイントであることから、わかりやすく実践的な情報を提供することで、その理解や議論を深めるために企画した。

当日は、橋本晴男先生(橋本安全衛生コンサルタント合同会社)から「オフィスエルゴノミクスの労働者向け教材の例：姿勢や作業方法の重要ポイント」、北島洋樹先生(大原記念労働科学研究所)から「オフィス環境の変遷と働き方のエルゴノミクス」、田 啓樹先生(昭和医科大学)から「オフィス作業に伴う運動器症状：予防と職場での対応」と題して講演をいただくことになっている。皆様のご参加と活発な議論を期待したい。

なお、2026年3月付で齊藤宏之(労働安全衛生総合研究所)が部会長を拝命し、下記の体制で部会事務局を運営させていただくこととなった(任期は2026年度～2028年度)。引き続きよろしくお願いしたい。

部会長	齊藤宏之 (労働安全衛生総合研究所)
副部会長	飯田裕貴子 (環境管理センター)
事務局長	大久保茂子 (駒沢女子大学)
事務局	高谷一成 (労働安全衛生総合研究所)
	王 齊 (労働安全衛生総合研究所)
	金子剛大 (労働安全衛生総合研究所)
監事	山野優子 (昭和医科大学)

関東産業歯科保健部会報告



澁谷智明
(日立製作所)

1. 関東産業歯科保健部会では、日本産業衛生学会第3回関東地方会学会(神奈川県立かながわ労働プラザ)開催時に、2026年度

関東産業歯科保健部会企画(関東産業歯科保健部会前期研修会を兼ねる)を予定している。

テーマ：職域で知っておくべき加熱式タバコ等の最新情報について

日時：2026年7月11日(土) 12:45～14:15

座長：佐々木好幸先生(東京科学大学)

山口敦子先生(日立製作所)

演者：1)加熱式タバコ等について：

望月友美子先生(新町クリニック)

2)加熱式タバコ等の口腔への影響について：

佐々木好幸先生(東京科学大学)

加熱式タバコは世界的にみて日本で大きなシェアを占めている。またその有害性について科学的なデータが集まって来ている。そこで望月先生には加熱式タバコの総論的な内容と新しい情報をご講演いただき、また佐々木先生には口腔内への影響について、論文的な考察をしていただく。なお今回は加熱式タバコが中心であるが、近年若者に流行している「シーシャ」といった他のタバコについてもお解説いただく予定である。産業保健に従事する多くの皆様にご参加いただき、職域での禁煙活動のご参考にしていただければ幸いである。

2. この秋から冬にかけて2026年度関東産業歯科保健部会後期研修会(テーマ:歯科医療従事者の職業性疾病・過労死・労働問題(仮))をオンライン(Zoom)にて開催予定。

関東地方会研究会報告

健康的な職場づくり研究会

大久保茂子
(駒沢女子大学)

2026年2月10日(火) 17:00～18:30に第4回研修会を開催した。開催形式はZoomによるオンラインで、参加登録者197名、当日の参加者は125名であった。メインテーマを「暑くなる前に！職域での熱中症対策—多職種による実践的マネジメント」として以下の講演を企画した。

まず「職場における熱中症防止のために求められる対策」について、齊藤宏之先生(安衛研)よりご講演いただいた。熱中症のメカニズムとそれに対応する具体的対策について、概略図を用いながら解説された。さらに労働安全衛生規則の改正により、業種や規模を問わず熱中症を生じるおそれのある作業を行うすべての事業者に対し、罰則付きで対策が義務化されたことおよびその具体的な実施手順についても説明いただいた。

続いて「熱中症リスクを高める薬剤服用」について、福村基徳先生(昭和医科大学)よりご講演いただいた。抗コリン作用や利尿作用を有する薬剤など、熱中症リスクを高める代表的な薬剤を取り上げ、薬の種類やリスクの程度について紹介された。また薬剤の処方・交付を受ける際には、自身の就業環境を踏まえ熱中症リスクが高まる可能性について医師や薬剤師に確認することの重要性など、就労者が具体的に留意すべき点についても解説された。

最後に「熱中症予防における体力的要素とは？」について、時澤 健先生(安衛研)よりご講演いただいた。「暑さに強くなる」とはどのような身体の適応を指すのか、またそれによって熱中症の発症をどの程度防ぐことができるのかについて「暑熱耐性」および「暑熱順化」の観点から考察がなされた。さらに勤務時間外に体力向上を図るための具体的な取り組みについても紹介された。

質疑応答では、参加者から複数の質問やコメントが寄せられ、終了時刻まで活発な議論が交わされた。

地方会研究会募集のお知らせ

新しい関東地方会研究会を立ち上げませんか？
あなたの関心や問題意識が、仲間との学びにつながります

関東地方会では、会員の皆さま一人ひとりの関心や問題意識を出発点として、自主的な研究会活動が行われています。

研究会は、共通のテーマについて学び合い、情報交換を行い、その成果を研究発表や情報発信へと発展させる場です。また、職種や所属を超えて会員同士がつながり、新たな視点や協働の機会を得られる貴重な交流の場でもあります。

日頃の実践の中で、

「このテーマについてもっと深く学びたい」

「同じ問題意識を持つ仲間と意見交換したい」

「研究や発信につながる活動を始めてみたい」

と感じたことはありませんか。

関東地方会には、多様な専門職や経験を持つ多くの会員が所属しています。その強みを活かし、さまざまな立場から知見を持ち寄ることで、新たな学びや発見が生まれます。

関東地方会事務局では、会員の皆さまの熱意やアイデアから生まれる研究会活動を積極的に応援しています。

「まずは仲間を募ってみたい」「研究会として活動できるか相談したい」という段階でも歓迎です。ぜひ、あなたの関心から新しい研究会を始めてみませんか。

ご関心のある方は、事務局までお気軽にご連絡ください。

[関東地方会 研究会に関する規程](#)

代議員選挙のお知らせ

2026年度は日本産業衛生学会代議員選挙の実施年度です。

代議員選挙の選挙権(投票する権利)を有する方は、2026年7月31日時点で、次の要件を満たしている関東地方会所属の正会員です。

- ① 会員歴が2年以上であること
- ② 2025年度および2026年度の年会費を納入していること

本年度の会費納入がお済みでない場合は、2026年7月31日までに必ずお手続きくださいますようお願いいたします。

会費納入状況は会員マイページよりご確認ください。

研究室紹介



日本医科大学医学部
衛生学・公衆衛生学教室
大塚俊昭

当教室は、本学の前身である日本医学専門学校時代の大正13年、当時の国立伝染病研究所から着任された小島三郎教授により開設された「細菌衛生学教室」を起源としている。その歴史的背景から、教室の初期から中期にかけては、消化器系感染症をはじめとする感染症研究が主要な研究テーマであった。その後、時代の変遷と社会的要請に応じて、労働衛生、生活習慣病、QOL、well-beingなどへと研究領域を広げてきた。さらに、令和7年に大塚が当教室の責任者として着任して以降は、循環器疫学、高齢者の運動機能、大気環境と呼吸器疾患、免疫機能と健康など、各教室員の専門性を生かした幅広い研究を展開している。

大学講座の大きな使命は、研究と教育にある。研究面では、健康を守る理論を築く「衛生学」と、その理論を実社会に還元する「公衆衛生学」の両面から、実験的手法に基づく基礎研究と、フィールド活動を主体とした調査研究を進めている。教育面では、「公衆衛生マインド」を持った医師・医療従事者の育成を目指し、学部学生への講義・実習、研究生や大学院生への研究指導に力を入れている。

当教室は現在、常勤の教員7名と技術員3名に加え、非常勤講師、研究生、大学院生により構成されている。毎週、論文抄読会や各自の研究成果報告会を開催し、教室員相互の理解とコミュニケーションを重視した運営を心がけている。

これからも当教室は、現代社会の複雑な健康課題に対し、科学的根拠に基づく提言と実践を重ね、人々の健康と福祉の向上に貢献してまいります。



通達・行政ニュース

山本健也(労働安全衛生総合研究所)

1. 「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」の公表

「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」において「一般健康診断問診票に女性特有の健康課題(月経困難症、月経前症候群、更年期障害等)に係る質問を追加することが適当であり、女性特有の健康課題を抱える個々の労働者と事業者を繋ぐ観点から、望ましい対応を、健診機関向けマニュアル等に示すことと」されたことを受け、「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」が作成、令和8年1月19日に公表された。前者は健康診断を実施する機関向け、後者は事業場向けのマニュアルであり、特に健康情報としての取扱い等について、健診機関との連携等における留意点などが記載されている。厚生労働省の該当ページはこちら：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68776.html

2. 治療と就業の両立支援指針の公表

従来の「治療と職業生活の両立支援に関するガイドライン(平成28年2月23日基発0223第5号他)」について、令和8年2月10日に労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令が公布され、同日に「治療と就業の両立支援指針(令和8年厚生労働省告示第28号)」が告示され、それに基づく労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第8章の規定等の施行等について(令和8年2月24日基発0224第6号)が通達された。従来のガイドラインを踏襲した内容に基づく両立支援を「事業者の努力義務」としたことと併せて、国が取り組むこととして「治療と仕事の両立支援カード」の理解及び活用促進の支援、労使一体となった取組について具体的な事例提示などが示されている。改正法等はいずれも令和8年4月1日から施行又は適用された。厚生労働省の該当ページはこちら：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

3. 高齢者の労働災害防止のための指針(エイジフレンドリー指針)の公表

令和7年5月14日に公布された改正労働安全衛生法に基づき、高齢者の労働災害防止のための措置として、それまでの「エイジフレンドリーガイドライン(令和2年3月16日付け基安発0316第1号)」が廃止され、新たに「高齢者の労働災害防止のための指針」として令和8年2月10日に公示された。「安全衛生管理体制の確立等」「職場環境の改善」「高齢者の健康や体力の状況の把握」「高齢者の健康や体力の状況に応じた対応」「安全衛生教育」の5本柱などその内容に大きな修正はないが、「事業者／労働者に求められる事項」が「事業者が講ずべき措置／労働者と協力して取り組む事項」として、事業者の努力義務とされ、令和8年4月1日より適用された。

厚生労働省の該当ページはこちら：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

4. 小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアルの公表

令和7年5月14日に公布された改正労働安全衛生法に基づき、「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」が新たに策定、令和8年2月に公表された。労働者数50人未満の事業場に即した、労働者のプライバシーが保護され、現実的で実効性のある実施体制・実施方法について解説等がされている。

厚生労働省の該当ページはこちら：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70761.html

5. 労働安全衛生規則の一部を改正する省令(産業医関係)

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和8年厚生労働省令第86号)が令和8年4月28日に公布され、その施行通達が公表された。産業医の辞任時等の所轄労働基準監督署長への報告が義務付けられた。令和8年8月1日から施行される。

6. 労働安全衛生規則の一部を改正する省令(一般健康診断項目の改定)

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和8年厚生労働省令第89号)及び労働安全衛生規則第四十四条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が

[定める基準等の一部を改正する告示\(令和8年厚生労働省告示第204号\)](#)が令和8年4月28日に公布され、その[施行通達](#)が公表された。雇入れ健康診断および定期健康診断において、医師が必要でないと認めるときは省略することができる項目として定められている「労働安全衛生規則第四十四条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準」から「喀痰検査」が削除され、また新たに「血清クレアチニン検査(四十歳未満の者)」が新設された。令和9年4月1日より適用される。併せて、肝機能検査で従来GOT/GPT/ γ -GTPとされていた法令用語が「AST/ALT/ γ -GT」に修正された。

なお併せて、健康診断項目に関する取扱い、留意事項等を改めて明記した通達「[一般健康診断における健康診断項目の取扱い等について\(令和8年4月28日基発0804第4号\)](#)」も公表されている。

7.「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」の策定について(令和8年3月18日基発318001)

「職場における熱中症防止対策に係る検討会」報告書を受け、新たに「[職場における熱中症防止対策のためのガイドライン](#)」が公表され、[本通達](#)で公表された(本通達を以て令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」は廃止)。JISZ 8504に準じたリスク評価やリスク低減対策、異常時の措置・対応計画などについて事業者が講ずべき対策が記載されている。

地方会長からのメッセージ



関東地方会長
五十嵐千代
(東京工科大)

第3回日本産業衛生学会関東地方会学会が、2026年7月10日(金)、11日(土)の2日間、神奈川県立かながわ労働プラザ(エルプラザ)にて開催されます。JR石川町駅から徒歩3分とアクセスも良好な会場です。

本学会のテーマは「実践に活かす産業保健」です。研究で得られた知見を実践へとつなげ、より効果的な産業保健活動へ発展させていくことが求められています。プログラムには、産業保健の今日的課題が取り上げられており、大変充実した内容となっております。特に、労働安全衛生法の改正により一般健康診断項目が追加される点についても、教育講演が企画されています。

注目すべきは、一般健康診断における問診項目に、女性の健康に関する内容が新たに加えられる点です。2024年度から開始された健康日本21(第3次)において、女性の健康管理が重点項目として掲げられています。国の試算によれば、更年期障害による女性の労働損失は約3兆円にのぼるとされており、今後、特に重要な課題として位置づけられています。これまで労働現場における性差への対応は、主に妊娠前後に焦点が当てられてきましたが、今後は高年齢女性の健康支援についても一層の充実が求められます。さらに、月経随伴症候群などへの対応も課題です。

女性の健康問題は非常にデリケートであり、相談しにくい現状があります。この機会に、女性の健康について男女ともにリテラシーを高め、理解を深めていくことが重要です。あわせて、女性が働きやすい人事制度の見直しなど、環境整備も求められます。さらに、相談しやすい風土づくりのためには、産業保健看護職等が相談窓口として機能することも有効と考えられます。

本学会では、このほかにも高年齢労働の問題など、多彩なテーマが取り上げられています。ぜひ多くの皆様にご参加いただき、活発な議論が行われることを期待しております。

理事会報告より

五十嵐千代(東京工科大)

2025年度 第4回(2026年1月12日)

審議事項より抜粋

1. 定款および関連規定の改定、会員懲罰規程案等について審議が行われ、一部修正のうえ承認され、一部は次回総会に諮ることとなった。
2. 外部理事・外部監事候補者、委員会新委員候補者、表彰制度候補者、部会幹事退任について審議が行われ、承認された。
3. 2026年度事業計画案および予算案について審議が行われ、公益目的事業、法人運営事業ならびに100周年事業積立金等を含め承認された。
4. 非常設委員会および研究会の継続、研究会規則の変更、新研究会設置について審議が行われ、「治療と仕事の両立支援研究会」の設置を含め承認された。
5. 新入会、次回理事会日程、生涯教育委員会GPS転載等について報告・協議が行われ、一部継続検討することとなった。

協議事項より抜粋

1. 第98回から第100回日本産業衛生学会について、決算状況、企画内容、テーマ等が報告された。第100回大会は「変わる職場、変わらぬ使命—産業衛生100回大会からの挑戦—」をテーマとすることが確認された。
2. 第35回から第37回全国協議会について、決算状況、助成金申請、準備状況等が報告された。
3. 学術大会・全国協議会開催マニュアルについて、スポンサーセッションおよび自由集会の運営整理方針が確認された。
4. 中央選挙管理委員会規定改定案および会費改定について協議が行われ、会費は2027年度からの改定を基本方針として検討を進めることとなった。

報告事項より抜粋

1. 4部会長会議より、全国協議会での部会コラボ企画が好評であったことを踏まえ、今後も部会コラボ企画を継続する方針が報告された。
2. 産業医部会より、全国協議会で自由集会「求められる産業医になるために、目指すものとは」を開催したこと、産業医部会ポスター発表優

秀賞2件を選考し表彰したことが報告された。

3. 産業保健看護部会より、基礎研修参加状況および第2回産業保健看護部会学術集会について報告された。
4. 産業衛生技術部会および産業歯科保健部会より、全国協議会や研修会、動画作成等の活動状況について報告された。
5. 専門医制度委員会および社会医学系専門医協会より、登録状況(指導医542名、専門医183名、専攻医306名)、試験実施状況、更新促進対応等について報告された。
6. 許容濃度等に関する委員会および政策法制度委員会より、委員会活動状況について報告された。
7. 産業保健看護専門家制度委員会より、登録状況(上級専門家96名、産業保健看護専門家209名)および認定試験結果について報告された。
8. 広報委員会より、学会下部組織の活動公開方法について検討状況が報告された。
9. 業務執行理事および基盤事項担当理事より、災害産業保健研究会対応、100周年記念事業、学会誌電子化等について報告された。
10. 正会員数：9,540名(2025年12月24日現在)

2026年度 第1回(2026年4月11日)

審議事項より抜粋

1. 2025年度事業報告案および決算報告案について審議が行われ、承認された。
2. 定款・規定・細則改定について審議が行われ、外部理事の定義および報酬に関する改定、名誉会員細則の文言修正、選挙管理委員会規定改定等が承認された。
3. 委員会新委員の委嘱について審議が行われ、許容濃度等に関する委員会の新委員2名が承認された。
4. 会費改定について協議が行われ、2027年度総会で改定案を確定し、2028年度から適用する方針となった。
5. 研究会Q&A更新、新入会、次回理事会日程等について審議・報告が行われた。

協議事項より抜粋

1. 第99回日本産業衛生学会について、自由集会のCOI対応に時間を要したことが共有され、事前の広報委員会との連携の重要性が確認された。

地方会総会報告より

中野愛子(日立製作所)

2. 第100回日本産業衛生学会(「変わる職場、変わらぬ使命—産業衛生100回大会からの挑戦—」)について、第100回記念大会として実施することが承認された。
3. 第101回日本産業衛生学会について、横浜開催とし、3日間開催、約6,000人規模で準備する方針が示された。
4. 第35回から第37回全国協議会について、決算状況および開催準備状況が報告された。
5. 学術大会・全国協議会開催マニュアルについて、発表演題の倫理審査の在り方について検討を継続することとなった。
6. 地方会事務局業務の一元化について、会員管理および会計を中心に検討を進める方針が示された。

報告事項より抜粋

1. 4部会長会議より、自由集会の在り方および各部会活動について報告された。
2. 産業医部会より、産業医プロフェッショナルコースおよび産業医アソシエイトコースについて報告された。
3. 産業保健看護部会より、第2回産業保健看護部会学術集会および第99回日本産業衛生学会企画について報告された。
4. 産業衛生技術部会より、第99回日本産業衛生学会フォーラム企画「エイジフレンドリーな職場づくり」について報告された。
5. 産業歯科保健部会より、第99回日本産業衛生学会前期研修会「睡眠と歯科との関連について」について報告された。
6. 専門医制度委員会および社会医学系専門医協会より、登録状況(指導医542名、専門医183名、専攻医326名)、試験実施状況、更新促進対応等について報告された。
7. 生涯教育委員会および政策法制度委員会より、ベストGP賞および学会・全国協議会企画について報告された。
8. 産業保健看護専門家制度委員会より、登録状況(上級専門家95名、産業保健看護専門家211名、登録者536名)および認定試験日程について報告された。
9. ダイバーシティ推進委員会、中央選挙管理委員会、研究会代表世話人交代等について報告された。
10. 正会員数：9,318名(2026年4月11日現在)

2026年4月18日開催

1. 2025年度事業報告について中野幹事長より説明が行われた。2025年度決算報告について田中会計担当より説明が行われ、2025年度監査報告について柳澤監事より適正に管理されている旨の報告が行われ、承認された。
2. 2026年度事業計画案について中野幹事長より説明が行われ、承認された。2026年度予算案について帆刈会計担当より説明が行われ、承認された。
3. 2026年度関東地方会役員について、中野幹事長より説明が行われた。
4. 第3回関東地方会学会について、中野幹事長より、2026年7月10日から11日に神奈川県立かながわ労働プラザ(エルプラザ)で開催予定であることが報告され、参加が呼びかけられた。

幹事会報告より

中野愛子(日立製作所)

2025年度 第3回(2025年12月6日)

1. 中野幹事長より、2025年度第2回幹事会議事録案について説明が行われ、承認された。
2. 五十嵐地方会長より2026年度事業計画案について説明が行われ、研修会は実施せず地方会学会に注力する方針が示された。帆刈幹事より予算案が説明され、関東地方会の助成基準が定められていること、助成金の運用は各部会で判断することが認められている旨が説明された。産業医部会補助金の増額修正および健康づくり研究会について確認予定であることが補足された。
3. 第3回関東地方会学会準備状況について、中野幹事長より準備状況が報告され、ホームページ整備、委員体制、プログラム構成が概ね整っていることが共有された。第3回地方会学会は大学教員を中心とした体制で構成しつつ、今後は地域会員へ段階的に拡大する方針が示された。第1回実行委員会は5月、学会開催は7

月を予定していることが説明された。

4. 関東産業医部会について、大橋幹事より活動報告が行われ、幹事会の開催および研修会の実施状況が説明された。研修会は「がん治療と仕事の両立支援」「熱中症と救急対応」「警察職員の健康管理について」をテーマに実施され、59名が参加した。次回幹事会は2026年2月に開催予定となった。
5. 関東産業保健看護部会について、帆苅幹事より活動報告が行われ、幹事会および研修会の開催計画について説明された。研修会はオンラインで2回実施され、「両立支援と合理的配慮について」「現場力を磨く産業保健看護実践セミナー」をテーマに約80人規模での実施が見込まれている。
6. 関東産業衛生技術部会について、山野幹事より活動報告が行われ、研修会について説明された。研修会は「産業安全衛生の温故知新」をテーマに4名の講師が登壇し、200人以上が参加し、活発な質疑応答となった。
7. 関東産業歯科保健部会について、久篠幹事より活動報告が行われ、前期研修会が地方会学会期間中に実施されたことが説明された。後期研修会はオンラインで開催予定であり、「閉塞性睡眠時無呼吸について」をテーマに研修を実施する予定であることが報告された。
8. 健康的な職場づくり研究会について、大久保幹事より報告が行われ、12月に世話人会を対面で開催し、次年度の活動計画を具体的に立案する予定であることが説明された。
9. 関東地方会ニュースについて、山瀧編集委員長より報告が行われ、52号は既に発行され、「フリーランスなど様々な働き方に応じた産業保健の課題」に関する特集が掲載されたことが説明された。53号については2026年初頭の発行に向けて編集中であり、「労働施策総合推進法改正に伴う治療と仕事の両立支援について」を増田先生が執筆予定であることが報告された。
10. 第3回関東地方会学会の検討状況および第4回・第5回学会の開催方針について、中野幹事長より報告が行われた。
11. 第2回関東地方会学会について、山野幹事より実施報告が行われ、参加者390名で盛況であったこと、若手会員の積極的な参加と活躍をメインテーマとして開催されたことが説明され

た。開催後アンケートでは、9割以上が他職種との交流ができたと回答した。

12. 産業衛生学会第101回大会について、五十嵐地方会長より報告が行われ、2028年5月11日から13日の3日間、横浜で開催予定であり準備が進められていることが説明された。
13. 理事会報告について、五十嵐地方会長より理事会の内容について報告が行われた。
14. その他として、中野幹事長より地方会メールアドレスの不具合について報告が行われ、原因の検討および改善策の検討を進める方針となった。

2025年度 第4回（2026年2月21日）

1. 中野幹事長より、2025年度第3回幹事会議事録案について説明が行われ、承認された。
2. 2026年度の総会、幹事会および第3回関東地方会学会の日程について、中野幹事長より説明が行われ、地方会学会と同時開催の場合、幹事会出席に係る交通費は支給されない旨が共有された。
3. 関東産業医部会について、大橋理事より報告が行われ、幹事会の開催および2026年度からの新体制について説明された。第3回地方会学会では多職種連携をテーマとしたシンポジウムを予定し、研修会開催や事務作業の外部委託も検討中であることが報告された。
4. 関東産業保健看護部会について、帆苅幹事より活動報告が行われ、研修の実施結果および開催計画が説明された。各研修は高い満足度で実施され、第3回地方会学会では実践力強化をテーマとしたワークショップを予定していることが報告された。
5. 関東産業衛生技術部会について、山野幹事より報告が行われ、部会長交代および新体制への移行が説明された。第3回関東地方会学会ではオフィスエルゴノミクスをテーマとし、合同シンポジウムでは高年齢労働者をテーマとすることとなった。
6. 関東産業歯科保健部会について、澁谷幹事より報告が行われ、研修会の実施状況および今後の開催計画が説明された。2026年度は加熱式タバコに関する研修会を予定し、後期研修会もオンラインで実施予定となった。
7. 電磁界下作業による健康リスク研究会については、事務局より報告が行われ、現在は活動がなく費用使用もない状況であることが説明された。

8. 産業保健東洋医学研究会については、事務局より報告が行われ、現在は休止中であり費用計上もないことが説明された。
9. 健康的な職場づくり研究会について、大久保幹事より報告が行われ、オンライン研修会を開催し多数の参加があったことが説明された。複数講演が行われ、活発な質疑応答となった。
10. 関東地方会ニュースについて、山瀧編集委員長より報告が行われ、第53号の内容および第54号の発行予定について説明された。著作権の取扱いについても方針検討が進められた。
11. 学会準備委員会について、中野幹事長より報告が行われ、第3回地方会学会の準備が進行中であることが説明された。
12. 第3回関東地方会学会準備状況について、堤企画運営委員長より報告が行われ、プログラムはほぼ確定段階であり、横浜で開催予定であることが説明された。
13. 産業衛生学会第101回大会について、五十嵐地方会会長より報告が行われ、準備が進められていることが説明された。
14. 理事会報告について、五十嵐地方会会長より報告が行われた。
15. その他として、迷惑メール対策として問い合わせフォーム導入やメールアドレス非公開化の検討状況、研究会活動の見直し、新規立ち上げ促進、次回幹事会日程および選挙管理委員推薦について説明が行われた。
6. 産業保健東洋医学研究会については、事務局より報告が行われ、現在は休止中であり費用計上もないことが説明された。
7. 関東産業医部会について、大橋幹事より活動報告が行われた。第3回関東地方会学会で部会企画「産業医活動における他職種連携の在り方」を予定していること、2026年度産業医部会研修会を2027年1月に開催予定であることが報告された。
8. 関東産業保健看護部会について、帆苅幹事より活動報告が行われた。新体制で活動を開始し、第3回関東地方会学会で部会企画研修会の準備を進めていることが報告された。
9. 関東産業衛生技術部会について、齊藤幹事より活動報告が行われた。第3回関東地方会学会で部会企画「身体への負担が軽く効率的なPC作業のためのオフィスエルゴノミクスの理解と指導のポイント」を予定していることが報告された。
10. 関東産業歯科保健部会について、澁谷幹事より活動報告が行われた。第3回関東地方会学会で研修会「職域で知っておくべき加熱式タバコの最新情報」を予定していること、後期研修会は「歯科医療従事者の職業精神衛生と過労死問題」をテーマに検討していることが報告された。
11. 関東地方会ニュースについて、山瀧編集委員長より、第54号の発行に向けて特集記事の企画を進めていることが報告された。
12. 関東地方会学会準備委員会および第3回関東地方会学会について、中野幹事長および堤企画運営委員長より報告が行われた。第3回関東地方会学会は、「実践に活かす産業保健」をテーマに開催準備が進められていることが報告された。また、第4回関東地方会学会は、土肥誠太郎理事を企画運営委員長として東京工科大学で開催することが決定され、2027年7月から9月上旬の日程で計画を進めていることが報告された。
13. 産業衛生学会第101回大会について、五十嵐地方会会長より報告が行われた。2028年5月にパシフィコ横浜で開催予定であり、準備が進められていることが説明された。
14. 理事会報告について、五十嵐地方会会長より報告が行われた。会費改定の検討状況や地方会事務局運営に関する内容が共有された。
15. 学会正会員数：9,318名(2026年4月11日現在)

2026年度 第1回（2026年4月18日）

1. 中野幹事長より、2025年度第4回幹事会議事録案について説明が行われた。
2. 中野幹事長より2025年度事業報告について説明が行われた。また、田中会計担当より2025年度会計報告が行われた。
3. 柳澤監事および加藤監事より2025年度会計監査報告が行われ、承認された。
4. 中野幹事長より2026年度事業計画案について説明が行われた。また、帆苅会計担当より2026年度予算案について説明が行われた。
5. 中野幹事長より2026年度役員体制について説明が行われ、承認された。関東産業衛生技術部会長は山野幹事から齊藤幹事へ交代となった。
6. 地方会研究会活動について、五十嵐地方会会長より説明が行われた。産業保健東洋医学研究

- 会の解散が承認され、電磁界下での作業による健康リスク研究会は活動継続となった。
7. 関東産業医部会について、大橋幹事より活動報告が行われた。第3回関東地方会学会で部会企画「産業医活動における他職種連携の在り方」を予定していること、2026年度産業医部会研修会を2027年1月に開催予定であることが報告された。
8. 関東産業保健看護部会について、帆苅幹事より活動報告が行われた。新体制で活動を開始し、第3回関東地方会学会で部会企画研修会の準備を進めていることが報告された。
9. 関東産業衛生技術部会について、齊藤幹事より活動報告が行われた。第3回関東地方会学会で部会企画「身体への負担が軽く効率的なPC作業のためのオフィスエルゴノミクスの理解と指導のポイント」を予定していることが報告された。
10. 関東産業歯科保健部会について、澁谷幹事より活動報告が行われた。第3回関東地方会学会で研修会「職域で知っておくべき加熱式タバコの最新情報」を予定していること、後期研修会は「歯科医療従事者の職業精神衛生と過労死問題」をテーマに検討していることが報告された。
11. 関東地方会ニュースについて、山瀧編集委員長より、第54号の発行に向けて特集記事の企画を進めていることが報告された。
12. 関東地方会学会準備委員会および第3回関東地方会学会について、中野幹事長および堤企画運営委員長より報告が行われた。第3回関東地方会学会は、「実践に活かす産業保健」をテーマに開催準備が進められていることが報告された。また、第4回関東地方会学会は、土肥誠太郎理事を企画運営委員長として東京工科大学で開催することが決定され、2027年7月から9月上旬の日程で計画を進めていることが報告された。
13. 産業衛生学会第101回大会について、五十嵐地方会会長より報告が行われた。2028年5月にパシフィコ横浜で開催予定であり、準備が進められていることが説明された。
14. 理事会報告について、五十嵐地方会会長より報告が行われた。会費改定の検討状況や地方会事務局運営に関する内容が共有された。
15. 学会正会員数：9,318名(2026年4月11日現在)

学会等開催予定

第3回関東地方会学会

日時：2026年7月10日(金)・11日(土)

会場：神奈川県立かながわ労働プラザ(エルプラザ)
(横浜市)

企画運営委員長：堤 明純(北里大)

第36回日本産業衛生学会全国協議会

日時：2026年11月5日(木)～7日(土)

会場：倉敷市民会館、倉敷市芸文館、
倉敷アイビースクエア(倉敷市)

企画運営委員長：伊藤達男(川崎医大)

第100回日本産業衛生学会

日時：2027年5月26日(水)～29日(土)

会場：北九州国際会議場、西日本総合展示場(北九州市)

企画運営委員長：堀江正知(産業医科大)

第37回日本産業衛生学会全国協議会

日時：2027年11月18日(木)～20日(土)

会場：リンクステーションホール青森、ホテル青森(青森市)

企画運営委員長：千葉敦子(青森県立保健大)

第33回日本産業精神保健学会

日時：2026年8月1日(土)・2日(日)

場所：枚方市総合文化芸術センター(枚方市)

大会長：三木明子(関西医科大)

日本産業保健法学会第6回学術大会

日時：2026年8月29日(土)・30日(日)

場所：KFC Hall & Rooms(国際ファッションセンター)
(墨田区)

大会長：黒澤 一(東北大)

第85回日本公衆衛生学会総会

日時：2026年10月29日(木)～31日(土)

場所：京王プラザホテル(新宿)、新宿NSビル(新宿区)

学会長：谷川 武(順天堂大大学院)

日本産業看護学会第15回学術集会

日時：2026年11月21日(土)・22日(日)

場所：長良川国際会議場(岐阜市)

学術集会長：梅津美香(岐阜県立看護大)

第33回日本行動医学会学術総会

日時：2026年11月28日(土)・29日(日)

場所：あわぎんホール(徳島市)

総会長：古川洋和(鳴門教育大)

第34回日本産業ストレス学会

日時：2026年12月4日(金)・5日(土)

場所：ホテルアバローム紀の国(和歌山市)

大会長：田中健吾(大阪経済大)

※最新の情報は、各学会ホームページ等でご確認ください。

※掲載を希望される場合は事務局までご連絡ください。

編集後記

関東地方会ニュース編集委員になって今年の4月で17年目です。前回の編集後記を書いた3年前は、Webでの編集作業時も買ったばかりのハ○キルーペを使わず裸眼で問題なかったのですが、眼が衰えてきて最近は小さな文字が見えず、ついにメガネを購入しました(近視と思っていたら、遠視でした)。

職域においては生成AIが普及してきています。会社の方針もあり、私自身も生成AIの活用を始めました。生成AIの利用は調べものをするのに大変便利で、会議資料の作成などが早く出来るのは良いのですが、自分であまり考えて作らなくなりそうです。そのため頭の衰えが加速するのが心配です。もちろん年齢による衰えもありますが。(澁谷)

この地方会ニュース編集に携わるようになったのは第6号からで、丸24年が経過して最長老の域で驚いている。同時に就任した先生は相変わらず頭脳明晰な(美)魔女である一方、当方は脊柱管狭窄症で身体はボロボロ、記憶力も低下で編集の役に立たなくなってきている。そんな折、厚生労働省のJob Tagという様々な仕事(資格ではない)を紹介するサイトで「産業医」の作成に関わった(<https://shigoto.mhlw.go.jp/User/Occupation/Detail/583>)。同時に衛生管理者と作業環境測定士もできたが、保健師・看護師や歯科医師やカウンセラーは既にあるものの産業保健への言及がないので、これも今後の課題かもしれない。(宮本)

編集委員名簿

小倉康平、萱場隆人、久保恵子、澁谷智明、高谷一成、谷山佳津子、照屋浩司、富永知美、中谷 敦、○能川和浩、宮本俊明、◎山瀧 一、山野優子、山本健也、与五沢真吾

◎編集委員長 ○副委員長 (50音順)